

2026. 2. 4.

慰安婦法廃止国民行動 代表 金柄憲

声明

大統領の謝罪を求めます

2026年1月6日、中国を訪問中だった李在明大統領はSNSに「慰安婦は売春婦だ」と投稿…全国を回り「少女像侮辱チャレンジを行った男」という中央日報の報道をリンクし、そして「こんな愚かな…名誉毀損だ。」と書かれました。メディアはこれを受け取り「少女像テロ犯」「慰安婦嫌悪デモ」「少女像侮辱」など、あらゆる性的表現を動員して私を非難する記事を次々と出しました。

そして、1月7日、警察庁は「慰安婦被害者に対する違法行為の厳正対応」というタイトルの報道資料を発表しました。その資料には「少女像の破損」、「歪曲された事実の拡散」、'学習権侵害'、'未申告の違法集会'など、私に関する確認されていない様々な犯罪容疑が列挙されていました。その後、警察庁国家捜査本部は瑞草警察署を私に対する「集中捜査官署」と指定し、名誉毀損や侮辱などの容疑を適用して厳重に捜査する意志を示しました。

この一連の過程の中で、憲法が保障する無罪推定の原則はどこへ消え、罪の有無を問う犯罪者への烙印だけが横行しています。

大統領の不気味な警告に続き、警察庁が機敏に対応し、放送とメディアがこれを拡大再生産しながら私は瞬く間に様々な犯罪を犯した犯罪者に転落したのです。

また、19日には押収捜査まで受けました。

ついには（大統領は）私を「この社会から隔離すべき獣」と言いました。ニュースを聞いた親戚はもちろん、連絡がなかった知人たちからも心配の電話が続きました。特に、日々報じられる厳しい処罰に恐怖と不安に包まれた家族は、皆私に活動停止を求めました。

私は処罰を受けるようなことは一度もないと強く弁明しましたが、大統領と警察庁長官は「そんな主張に何の意味があるのか」と嘆き、やめるように訴えています。

しかし、私は大統領と警察庁の脅迫に屈するつもりは全くありません。むしろ力のない一市民の真実追求活動を最高の地位と権力で脅かし人々を恐怖の渦に巻き込んだ大統領に謝罪を求める次第です。

私は決して大統領が言う「名誉毀損」をしたことはなく、警察庁の報道資料に言及されたいかなる犯罪も犯したことがないからです。

また、慰安婦に関する真実を伝えたに過ぎず、慰安婦を侮辱したわけではありません。私がしたことは、36年続いている慰安婦詐欺劇の中止と、慰安婦詐欺劇の象徴である少女像の撤去を要求したことだけです。

断言しますが、1990年代初頭から始まり、36年続いている慰安婦問題は、正義連と女性家族部（現・性平等家族部）が慰安婦の経験を持つ哀れな高齢者を前面に出し、国民と国際社会を欺く、恐るべき稀代の詐欺劇です。

1966年の最高裁判決で「日常用語において慰安婦とは売春行為を行う女性を指すもの（最

高裁判所 66 ダ 1635, 1636)」と述べたように、慰安婦は性売買女性の別名です。彼らが日本軍の慰安婦営業を目的に出国した。そのためには、慰安所の主人と契約を結び、管轄の警察署に出頭して身分証明書を発行してもらう必要がありました。身分証明書を取得して上海などの現地に到着したとしても、現地の領事館・警察署に戸籍謄本、親権者承諾書、印鑑証明書、慰安婦営業申請書、慰安婦個人調査書、写真 2 枚を提出し、営業許可を得なければ慰安婦営業はできませんでした。教育部傘下の国策研究機関である東北アジア歴史財団が収集・整理した数多くの軍慰安所関連資料がこれを証明しています。

一方、『慰安婦被害者法』第 2 条第 1 号では、『日本軍慰安婦被害者』を「日本帝国により強制的に動員され、性的虐待を受け、慰安婦としての生活を強いられた被害者」と定義しています。ここで日本を正義連と女性家族部は「日本軍」と明記し、「強制動員」を「就職詐欺、誘拐・拉致、人身売買などの方式で引っ張っていくものだ」と述べました。

すなわち、『日本軍慰安婦被害者』の前提条件、これは「日本軍による強制動員」という意味です。しかし現在、性平等家族部に登録されている 240 人のいわゆる日本軍慰安婦の被害者の中で、日本軍によって強制動員された女性は一人もいません。これが正義連と性平等家族部が隠している慰安婦詐欺の核心です。

実際にはこのような状況にもかかわらず、正義連と性平等家族部は 1945 年の解放前に日本軍に対して売春女性をまるで日本軍に強制的に連れて行かれ、惨酷な生活を強いられた戦争犯罪被害者であるかのように装い、国民と国際社会を欺いています。

さらに、教育さえも教科書や各種参考資料を通じて 教育を受ける世代に慰安婦に関する歪曲・捏造された認識を植え付け、幼い頃から隣国を憎むように教えています。

例として、現行の小学校社会 5-2 教科書には「日帝は女性を日本軍 慰安婦で動員するために就職させてあげると騙したり、勤務内容をはっきり伝えなかつたり募集広告を出したり、脅迫や暴力、誘拐などの方法で強制的に引きずられて行くこともあった。(キム・ヨンサ p.134)」と述べており、高校の韓国史 2 の教科書には「被害者たちは暴行や拷問、性暴力など恐ろしい生活を強いられた。その中の一部は、反人道的犯罪を隠蔽しようとした日本軍に虐殺されることもあった。(東亜出版, p.55)」と記述されています。存在することもできず、存在しない嘘です。

このような慰安婦実態の歪曲・捏造は、慰安婦の象徴的彫刻であるいわゆる『平和の少女』にもそのまま反映されています。少女像の作者は自身の作家ノートに「日本による植民地時代朝鮮の花のように美しい年齢の少女や若い女性を騙したり、強制的に戦場へ連れて行き性奴隸にし、さらには殺害までした残忍な犯罪を躊躇なく行った悲惨な歴史を記憶させたかった」と制作動機を明かしています。

このように、慰安婦に対する彫刻家の誤った認識と対日敵意が投影された少女像は、国内に 156 体、海外に 30 体余り設置されており、舞鶴女子高や瑞草高など全国の小中高でも様々な形や大きさの少女像が数百体設置されています。

問題は、このような校内に設置された少女像が学生の正しい情緒の育成を妨げる教育的で

ない造形物であるという点です。教師が少女像の前に立ち、慰安婦に向かってありのままの真実を伝えるには、慰安婦が売春女性であることを述べ、さらに花代やコンドーム、性病管理などを説明しなければなりません。さらに、挺対協が発行した全8巻の慰安婦証言集に掲載されている慰安婦の生々しい性の証言も一緒に読んであげる必要があります。そうでなければ、結局「慰安婦は日本軍に強制的に連行され、性的暴行を受け、さらには殺害までされた戦争犯罪の被害者」という嘘をつかなければなりません。残念ながら、現在行われている慰安婦教育はすべて後者のものです。

このように偽の情報を基に制作・設置された少女像は、陣営間の対立や葛藤を引き起こし、対日敵愾心を助長して日韓関係を破綻させる巨大な障害となって久しいです。

これに対し、私を含む反慰安婦運動勢力は2019年以降ずっと慰安婦詐欺劇の中止と少女像の撤去を主張してきたのです。このような一連の活動に対して反日感情に便乗した政治界とメディアが一斉に私たちを攻撃する一方で、ついに私たちの真実の声と行動について‘集中捜査官署’を指定して厳正な捜査を公言しています。

すべては大統領の一言から始まった、途方もない出来事です。これに対し、大統領が公開したSNSの当事者である私は、大統領に次の二つを要求します。

第一に、性平等家族部に登録された240人のいわゆる日本軍慰安婦被害者の中で日本軍に『就職詐欺、誘拐・拉致、人身売買』などの手口で連行された慰安婦があるかご確認ください。もし1人もいなければ、「慰安婦被害者法」は適用対象者がいない失効した法律であることを認め、全面的な再調査が行われるようにしてください。

第二に、大統領が「死者への名誉毀損」とおっしゃったので、私がこれまでに亡くなった慰安婦の中で、誰の名誉をどのように傷つけたのか具体的に明らかにしてください。対象者を特定できないのであれば、大統領は何の根拠もなく無実の一市民を「愚かな人」と公然と非難し、私と私の家族全員を捜査と処罰という恐怖に震えさせたのです。

この点についての公開謝罪を求めます。

以上